



Daiwa House®  
Group

報道関係各位

N e w s R e l e a s e

2019年10月17日

大和リビングマネジメント株式会社  
代表取締役社長 明石 昌  
東京都江東区有明 3-7-18

## 「令和元年台風第19号」による災害への支援実施

大和ハウスグループの大和リビングマネジメント株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：明石 昌）は、子会社の大和リビング株式会社が全国で574,378戸（2019年9月末現在）の物件を管理しており、このたびの台風で甚大な被害が発生した状況を踏まえ、以下のとおり支援を実施することとしました。

### 被災された方々への賃貸住戸無償提供

- ・ 対 象 者 当社管理受託物件のオーナー様および当社管理物件の入居者様  
大和ハウスグループで建築した建物所有のオーナー様および入居者様
- ・ 無 償 期 間 2019年11月末日まで
- ・ 提 供 条 件 (1) 家賃、駐車場料金、共益費、礼金、仲介手数料を不要とします。  
(2) 退去費用（原状回復費）を不要とします。  
(3) 家財保険、水道光熱費、引越費用は入居者様負担となります。
- ・ 期 間 経 過 後 状況により選択していただけます。  
(1) 復旧が完了している場合、従前に居住されていた住戸に戻られる。  
(2) 再契約手続きのうえ、そのまま無償提供の住戸に入居される。  
（賃料等は自己負担となります）  
(3) 他の物件に転居される。
- ・ お 問 合 せ 先
  1. 当社管理物件の入居者様  
■ダイワリビングインフォメーションセンター  
TEL: 0120-200-850 (24時間受付/ガイダンスが始まったら“0”を押してください)
  2. 大和ハウスグループで建築したオーナー様
    - (1)大和ハウス工業の戸建住宅・賃貸住宅・分譲マンションのオーナー様  
■ダイワハウスお客さまセンター  
TEL: 0120-810-641 (受付時間: 9時~19時 休日: 日曜日・祝日)  
※受付時間外および休日は、休日・夜間受付担当が対応、24時間受け付けます。
    - (2)商業施設・事業施設等のオーナー様、その他グループ会社施設のオーナー様  
■ダイワハウス大阪受付センター  
TEL: 0120-691-588 (24時間受付)
- ・ そ の 他 (1) 対象となるお客さまは、浸水被害（床上・床下）並びに土砂災害、土砂流出の被害に見舞われ、現住居にお住まいになれない方とさせていただきます。  
(2) エリアや物件の空室状況によってはご提供できない場合があります。

以 上

報道関係お問合せ先

大和リビングマネジメント株式会社 担当：賃貸事業推進部 広報・販促グループ  
TEL: 03-5500-6513 FAX: 03-5500-6555